

語法上より見たる

東西方言の境界線について

牛 山 初 男

東西方言の境界線については、古くは明治末年国語調査委員会の口語法調査報告書並に同分布図があり、近くは、東條先生の全国方言辞典中に示されて居るが、国語調査委員会が調査して以來、約五十年を経過しており、その後の変遷というようなことも考えられ、又調査委員会のものもその調査が精細とは云われないので、なるべくこまかく調査し、現在の状態を知りたいのと、明治以來だいたい関東方言型のものが標準語として認められ、教育にもだいたいこれを用いられて来たので、その影響というものも、調査して見たいと云うようなことから、左の五つの語を選んで調査して見たのである。

- (一)、打消の言い方。行かない 行かぬ(ん)
 - (二)、指定の言い方。これだ これぢや(や)
 - (三)、形容詞の連用形。白くなる 白う(白)なる
 - (四)、口語一段活用の命令形。受ける 受けよ(い)
 - (五)、八行四段活用の音便形。買った 買った
- 右の五つの語を五十歳以上の人と高等学校の生徒についてその日常の使用状態について、調査して統計し作図したのが、附図の如

きものである。なるべくこまかく調査したいのが目的なので各市町村を単位として各市町村四、五名を選んだ。
次にその各語の分布状態と、境界線についてその概要を記述すれば、左の如きものとなる。

- (一) 打消の言い方 行かない 行かぬ(ん)
行かないを、ほぼ純粹に用いて居る西限は、北は新潟県の中浦原、東蒲原の西境より、福島、群馬、長野と新潟の県境を経て長野県北安曇、南安曇、東筑摩、諏訪の西境より山梨県に入り、東山梨西八代の東境を経て、静岡県の富士、庵原の西境を連ねる線である。これに対して行かぬ(ん)をほぼ純粹に用いる境界線は新潟県の中頸城の東境より新潟長野の県境を経て、長野県では北安曇、南安曇、東筑摩の西境を経て、下伊那を中断し静岡県に入り、榛原郡の東境を大井川が海にそぐ線であるが、静岡、愛知の諸県に於ては、かなりないの混用が見られる。以上が、ない、ぬ(ん)のほぼ純粹に用いられる境界線であるが、これから、ぬの境界線を設定すれば、北は新潟県の中浦原、東蒲原の西境より福島、群馬と新潟の県境を経て、長野、新潟の県境に沿い、下

つて長野県北安曇、南安曇、東筑摩、諏訪を経て山梨県に入り、東山梨、東八代、南都留、静岡県の富士、庵原の西境を連ねる線をもって、この語の境界線とすることが出来る。

次に高等学校の生徒の言い方について見るとその境界線にはかわりはない。ただ五十歳以上のの方が、高等学校生徒より、より少く関東型のものを使用するといふだけである。

(四) 指定の言い方 これだ(これぢや)(や)

純粹にだを用いる西限は、北は新潟県の西境より、長野県北安曇、南安曇、の西境を経、西筑摩、下伊那の西境を経て、静岡県西加茂、碧海、幡豆の諸郡の西境を連ねる線である。ぢや(や)をほぼ純粹に用いる境界線は、北は富山県の射水、西礪波、東礪波の東境より岐阜県に入り、吉城、益田、恵那の東境を経て岐阜愛知の県境を下り愛知の西境に至る線である。ただしこの中にもだを混用するものがあり、他の語に比して混用地帯が広いのである。右のだ、ぢや(や)の分布状態からこの語の境界線を設定すれば、北は新潟県の西境より長野県に入り北安曇、南安曇、西筑摩下伊那の西境を経て岐阜、愛知の県境を下り、愛知県の西境に至る線をもってほしいだ、ぢや(や)の境界線としてよいであらう。

次に高等学校の生徒の言い方に於ける、境界線を見ると、この線をもって、やはり境界線としてよい。そしてその差はないと比較して見るとないよりも、ずつと少いと言ふことが出来、標準語の方言に及ばず影響が少いことを物語って居る。

三、形容詞の連用形 白くなる 白う(白)なる

白くを用いる西限は北は新潟県の中蒲原、東蒲原の郡境より北魚沼、南魚沼、中魚沼、東頸城の北境を経て中頸城を中断し、西頸城と長野県境を経て、北安曇、南安曇、東筑摩、西筑摩、下伊那の各郡の西境より、愛知県の北設楽、南設楽の西境を経て宝飯の北境を連ねる線がほぼ純粹に白くを使用する線である。白うを純粹に用いる線は富山岐阜愛知の諸県の西境を結ぶ線とすることが出来るが美濃の吉城、大野、益田、恵那はほぼ純粹に白うが使用せられている。

次にこれ等の分布状態から白く白う(白)の境界線を設定すれば、新潟県では岩船、北蒲原の東境より東蒲原の西境を経て、北魚沼の北境より古志、刈羽の各郡を経て東頸城の北境より、中頸城を中断し、西頸城の南境を経て、長野県に入り、北安曇、南安曇、東筑摩、西筑摩、下伊那の西境を経て愛知県に入り北設楽、南設楽、宝飯の諸郡の西境を連ねる線が境界線であると云うことが出来る。次に高等学校の生徒の言い方を見てもほぼこれと同じ線がその境界線であるが富山岐阜愛知の諸県に於てかなり多くの混用が見られる。

(四)、口語一段活用命令形 受ける 受けよ(い)

受けるを純粹に用いて居るのは新潟県では中頸城の西境より、長野県に入り富山県、岐阜県と長野県の県境を経て、西筑摩の中央部福島町附近にて西筑摩を東西に中断して上伊那に入り、上伊那にて同じく伊那町附近を東西に中断して、山梨県に入り山梨の西境を経て、静岡県の富士郡の西境に至る線とすることが出来る。受けよ(い)の東限はだいたい北は富山県の射水、東礪波、岐阜

県、愛知県の西境に至る線とすることが出来る。

以上を綜合して、よ(い)の境界線を設定すれば北は新潟県の西頸城より、長野県の北安曇、南安曇、東筑摩の西境を経て西筑摩、下伊那を東西に中斷して、山梨県と静岡県庵原郡との境を下り、富士川の海にそゞく線をもってこの語の境界線とすることが出来る。次に高等学校生徒の言い方についてはるを多く混用するという程度で境界線を左右するような差はない。

尙受け入れられるの形が新潟県と富山県にあり、これ等と新潟県の買うた白うとの分布状態とほぼ一致することを一言つけ加えておきたい。

(四) へ行四段活用の音便形 買った 買うた

買ったを純粹に用いている地域は新潟県の西境より、富山、岐阜の県境に沿って下り、岐阜と石川、福井、滋賀の諸県の県境を経て、岐阜県に於ては不破、養老、海津の諸郡の東境を経て長良川の線が買ったの西限である。

買うたの純粹に用いられる東限は、以上買ったの線からだいたい岐阜の不破、養老、の諸郡を除いた線である。この語の混用地帯は極めて少い。従つてその境界線は従来から云われて居る富山、石川、福井、三重の諸県と新潟、岐阜、愛知の県境とすることが出来る。又高等学校生徒についてもほとんど同じである。

右の境界線は、国語調査委員会の分布図とも一致するものであるが、新潟県に於ける分布状態についてはかなりの違いを見せて居るのでこの点を記しておく。即ち私の調査では岩船、北蒲原、中蒲原、西蒲原、南蒲原、三島の諸郡はほとんど純粹に買うたを

用いており、古志、刈羽の両郡は混用して居る。東蒲原は買ったである。この郡は他のない白く等も同じく関東系を用いている。そして北魚沼、中魚沼、南魚沼、東頸城、中頸城、西頸城はごく僅か買うたを混用して居るが、ほとんど純粹に買ったを用いていると云った方があつて居る。即ち国語調査委員会の並用地域は純粹に買ったを用いており、刈羽、古志が混用して居る点と、東蒲原の買ったが、委員会のものは、払うたになつて居る点と、東蒲原の買ったが、委員会のもの、払うたにはあるが、払うたの買うたの語彙の相違によるかも知れぬが、長い五十年の年月の推移の跡とも見れば見られる。尙委員会の調査は全国的ではあるが、その調査の精確は同じくない点があり、調査の不備の点もあるかも知れないが、これらのこまかい点については今後の問題として、今は唯調査のありのまゝを記しておくだけにとどめ、五十年間の推移の跡については、今後こまかに研究して見たい。

以上五つの語の境界線を、五十才以上の人と高等学校生徒とについて見て来たのであるが、これを綜合して東西方言の境界線を考えると北は新潟県と富山県の県境と、南は静岡、愛知の県境とを結ぶ線が、東西方言の境界線と云うことになる。北は日本アルプスという大山脈によつてはつきりと、その境界線をなすのであるが、南は混用することが多くて、一線をもって劃することは困難である。

そしてその結果は、国語調査委員会のものとはほとんど一致することとなり、高等学校生徒の言い方についてもまた一致すると

うことになる。

以上東西方言の境界線については、明治以来云われて来たものと一致するのであるが、各語については委員会のものとは多少の相違があり、高等学校の生徒の用い方についても、こまかく考察したいのであるが、今日はただ調査の結果だけを記すことにした。

尙一二附け加えて見たいのは、これ等五つの語彙から見た関東方言と関西方言との区画であるが、東條先生の方言辞典中、その附図に新潟県、長野県（除西筑摩下伊那南半）、静岡県（除引佐浜名郡）以東を本州東部方言区とし富山、石川、福井、滋賀、三重の東境をもって西方言区とされ、その中間を中間地帯とされて居る。今私の調査した五つの語からこの区画を考えると関東方言の区画としては、ないの境界線即ち新潟県と、山形、福島、群馬の諸県の県境と、長野新潟の県境を下って、日本アルプスを境として、長野県の東筑摩、諏訪の西境より山梨県に入り、東山梨、西八代の東境を経て、富士川の海にそく線をもってそれより以東を関東方言の区域とし、富山、石川、福井、滋賀、三重の東境より以西を関西方言区とし、その中間地帯を混用地帯としては如何であろうか。さすれば中間地帯に新潟県を入れることが出来る。新潟県は五つの語について見たように、関西方言の特質を多分に含んで居るので、これを関東系に入れることは如何かと思われ

る。関東べいののきかれるのも富士川以東であることを思えば、富士川以東をもって純粹の関東方言区としたら如何であろうか。

次に標準語教育の方言に及ぼす影響についてであるが、くわし

くは標準語として認められて来たものを、各時代について検討した上で論じなければならぬであろうが、今日はただ標準語を明治以来関東方言系のものをもって来たこととして見たい。さすれば、以上各語について見て来たように五十歳以上の人と、高等学校生徒との境界線の相違はほとんど認められず、唯高等学校生徒の方が、関東系をやや多く用いて居ると云うだけである。愛知県幡豆郡に於て例をとって見ても、これは混用のごく多い地方であるが、ないを五十歳以上で用いるものは一六、生徒二一、ん(ぬ)は五十歳以上五四、生徒四三で、これは31%と49%となりその差は18%となり、二割にみたないと云うことになる。以上境界線から見ても、幡豆郡の例から見ても標準語が方言に及ぼす影響というものは日常語に於てはたいしたことはないと云うことになるのである。

以上調査の結果をごく大まかに要約したもので附図もそのだいたいを示すにすぎないものである。各語について五十歳以上と高等学校の生徒のものとの分布図が手元にあるのであるが印刷の關係上すべてを省略することとする。

——永明高等学校教諭——

東西西方言境界線要図

